

決議案第1号

太陽光発電設備の設置に関する条例の制定を求める決議について

上記の議案を別紙のとおり、牛久市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年3月24日 提出

牛久市議会議長 杉 森 弘 之 殿

提出者 池 辺 己実夫

賛成者 山 本 伸 子

太陽光発電設備の設置に関する条例の制定を求める決議（案）

地球温暖化防止の観点から再生可能エネルギーの推進が国中で叫ばれており、市も2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティに取り組むことを表明した。特に太陽光発電は再生可能エネルギーの主要なエネルギー源となっていることから、脱炭素社会を目指すうえで環境問題と捉え取り組む必要がある。

ところで、太陽光発電施設については施設の設置をめぐるトラブルや寿命を過ぎたパネルの廃棄問題等、様々な問題が顕在化している。そのような状況の中、令和5年1月25日の臨時会において、市民から太陽光発電施設の設定に関する条例の制定を求める請願が提出されたが、請願理由の中には太陽光発電施設に対する地域住民の日常生活上の不安が記されていた。

一方、当委員会では、令和3年9月定例会において太陽光発電に象徴される再生エネルギーに係わる条例の整備等を視野に入れた閉会中の事務調査の実施を議決し、その後令和4年2月には、執行部が当該条例の制定に向けて前向きに検討されていることが確認されたため、令和4年3月定例会においてその旨の調査結果を報告した。しかしながらおおよそ1年が経過した今日においても、執行部からは当該条例の制定に向けての具体的な取り組みは示されていない。

そこで牛久市においては、市民の声に真摯に向き合い早急に当該条例を制定されるよう強く求めるものである。

以上決議する。

令和 年 月 日

牛久市議会